

健康企業宣言チェックシート Step1

御社の「健康企業宣言」で取組むメニューの参考資料としてもご活用ください。

質問を読んで、(できている・概ねできている・できていない) いずれかに○印をご記入ください

取組分野	質問	できている	概ねできている	できていない	アドバイス	健康保険組合のサポート(例)
健診等	① 従業員の皆様は健診を100%受診していますか？ <small>チェック基準</small>	点 20 <small>80%以上</small>	点 10 <small>50%～79%</small>	点 1 <small>49%以下</small>	事業主には従業員に健診を受けさせる義務があります。(労働安全衛生法)	○各種健診・人間ドックをご用意しています。
	② 40歳以上の従業員の健診結果を、健保組合へ提供していますか？ <small>チェック基準</small>	20 <small>80%以上</small>	10 <small>50%～79%</small>	1 <small>49%以下</small>	個人情報保護法には違反しません。(高齢者の医療の確保に関する法律)	○ご提供いただいた健診結果から、該当者にはメタボ予防の特定保健指導を「無料で」ご提供します。なお、契約医療機関で「生活習慣病健診」「人間ドック」を受けられた場合の健診結果は、健保組合に直接報告されます。
	③ 健診の必要性を従業員へ周知していますか？	5	3	1	健診の目的は、「従業員ご自身の健康を守るため」です。	○広報誌やHP等を通じ、事業所や組合員の方に健診の情報を提供しています。
健診結果の活用	④ 健診結果が「要医療」など再度検査が必要な人に受診を勧めていますか？	5	3	1	健診結果を確認し、医療機関に受診できるように職場で配慮しましょう。	○健診結果から、高血圧・糖尿病・脂質異常等の緊急度の高い方へ重症化予防の受診をすすめる勧奨通知を送っています。
	⑤ 健診の結果、特定保健指導となった該当者は、特定保健指導を受けていますか？ <small>チェック基準</small>	5 <small>50%以上</small>	3 <small>30%～49%</small>	1 <small>29%以下</small>	メタボ予防のため、ぜひ該当者の特定保健指導の実施にご協力ください。	○ご提供いただいた健診結果から、特定保健指導該当者にご案内を送付しています。該当者には特定保健指導を「無料で」ご提供します。
健康づくりのための職場環境	⑥ 職場の健康づくりの担当者を決めていますか？	5	-	1	保健衛生の最新情報の収集や外部との連絡窓口として、取組みを促進できます。	○機関誌、HP等を通じ、各種健康情報をご提供します。
	⑦ 従業員が健康づくりを話し合える場はありますか？	5	-	1	健康づくり会議・委員会等を新たに設置することも有効です。	○リーフレット等をご提供します。
	⑧ 健康測定機器等を設置していますか？	5	-	1	血圧計、体組成計等を設置し、異常の早期発見につなげましょう。	○薬の幹旋時(年3回)に、簡易的な機器等の幹旋も行っています。 なお必要に応じ、情報提供を行います。

(裏面へ続きます。)

健康企業宣言チェックシート Step1

質問を読んで、(できている・概ねできている・できていない) いずれかに○印をご記入ください

取組分野	質問	できている 点	概ねできている 点	できていない 点	アドバイス	健康保険組合 のサポート(例)
健康づくりのための職場環境	⑨ 職場の健康課題を考えた問題の整理を行っていますか？	3	2	1	このチェックシートや健診結果から課題を見つけ解決策を検討しましょう。	○同意のあった企業に対し健診結果の提供を行っています。
	⑩ 健康づくりの目標・計画・進捗管理を行っていますか？	3	2	1	健康課題を整理した後は、目標を立て、出来る事から解決していきましょう。	
職場の「食」	⑪ 従業員の日頃の飲み物に気をつけていますか？	3	2	1	従業員が糖類の過剰摂取とならないように注意喚起しましょう。	○健康保険組合連合会東京連合会 保健師による、健康相談（毎週水曜日）をご利用いただけます。 ○食事のリーフレットをご提供しています。
	⑫ 従業員の日頃の食生活が乱れないような取組みを行っていますか？	3	2	1	従業員のご家族にも食生活や飲酒の正しい知識を持っていただきましょう。	
職場の「運動」	⑬ 業務中などに体操やストレッチを取り入れていますか？	3	2	1	体操は、脳の血流を改善し作業効率を高め、事故を防ぎます。	○ストレッチの方法等についての情報をご提供します。
	⑭ 階段の活用など歩数を増やす工夫をしていますか？	3	2	1	特にデスクワークが中心の職場では、効果的です。	○日常生活における運動量を増やす情報をご提供します。
職場の「禁煙」	⑮ 従業員にたばこの害について周知活動をしていますか？	3	2	1	エビデンスに基づく知識を持つことで、禁煙につながることができます。	○「禁煙ポスター」「リーフレット」を配布しています。
	⑯ 受動喫煙防止策を講じていますか？	3	2	1	受動喫煙防止は法律で定められています。（健康増進法、労働安全衛生法）	○「禁煙チャレンジ」をサポートしています。
「心の健康」	⑰ 従業員の心の健康に関する取組みをしていますか？	3	2	1	従業員がメンタルヘルスを正しく理解できる環境づくりが大切です。	○メンタルヘルス支援サービス（電話相談またはWeb相談）臨床心理士等からメンタルヘルスに関する相談やアドバイスを受けることができます。 ○ハロー健康相談24（当組合専用の電話相談）健康・育児・医療・看護・介護・メンタルヘルス等に関する相談やアドバイスを受けることができます。 ○当組合HPに健康相談を支援する、公共の相談窓口をご案内しています。
	⑱ 気になることを相談できる職場の雰囲気を作っていますか？	3	2	1	事業場内外の相談窓口気軽に相談できるように配慮しましょう。	
合計点数		点			/100点 達成基準：合計点数80点以上	